



老朽化した吉田浄水場の濃縮槽

機械設備も建物と同様に古い設備なので、修繕部品の手配が難しくなっているんだよ。このままの状況が続くと、機械の安定稼働ができなくなり、安定した水の供給にも影響することが心配されるんだ。



部品の調達が困難になりつつある機械設備



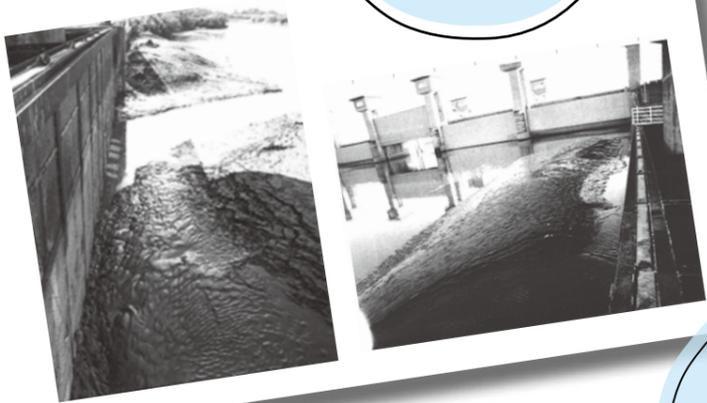
今後の方向性 浄水場の再構築

これらのことから、市は識見者や水道利用者の人たちで構成される「燕市水道事業経営懇話会」の意見を尊重した「燕市水道事業経営計画」を作成したんだ。その内容は、3地区の浄水場を再構築（新しく建設）するというもの。再構築が終わるまで10年くらいかかるんだよ。



課題.2 浄水場の取水の課題

近年、雨の量が増えていて、信濃川水系の川の水が濁りやすくなっているんだ。濁った水をきれいにするのはとっても大変なんだよ。それに、道金浄水場の取水場所は泥が溜まりやすくなっていて、安定した取水が難しくなっているんだ。



ボクは燕の水道水「みずも」。みんながいつも使っている水道水。生きていくために必要な水だから、燕市の水道事業のことをみんなにお知らせするね。



課題.1 浄水場の老朽化の課題

道金浄水場は建設から51年（昭和39年建設）、吉田浄水場は44年（昭和46年建設）、分水浄水場は41年（昭和49年建設）なんだよ。3カ所すべての浄水場がすごく古いよね。建物は現在の耐震基準を満たしていないから、これからも使い続けるには耐震補強が必要なんだよ。



老朽化した道金浄水場の構造体

蛇口をひねると、当たり前のように出てくる水道水ですが、実は燕市の水道事業は、浄水場の老朽化の問題や、水道料金が3地区で別々の料金体系だったり、さまざまな課題を抱えています。7月・8月に市内6カ所で開催した「ふれあいトーク」の議題として、鈴木市長が参加された皆さんにその内容を説明しましたが、今回特集で、さらに広く市民の皆さんにお伝えします。文字の説明ですと分かりにくいので、燕市水道局のフェイスブックのキャラクター「みずも」が、皆さんに分かりやすく解説します！
6・7ページには、「ふれあいトーク」の中で、参加された皆さんからいただいたご意見・ご要望の一部を公開しています。併せてご覧下さい。

今後の方向性 水道料金の見直し

「浄水場の老朽化」や「取水の課題」、「異なる料金体系」を解決する手段のひとつとして、市では水道料金の見直しを検討しています。3地区で別々に設定されている水道料金体系を解消し、将来世代までおいしい水を安定して供給するため、浄水場の再構築費用を見すえた水道料金の見直しになります。料金の見直しにあたっては、「燕市水道料金の在り方検討委員会（広報つばめ6月1日号紙面および燕市公式ホームページで公募。募集は終了しています）」にて市民の皆さんの幅広いご意見をお聞きしています。

※水道事業は独立採算制（水道事業の中でお金をやりくり）と受益者負担（利用した人から利用料を徴収）の原則に基づいているため、多額の建設資金が必要な場合であっても、水道事業の収入のみで浄水場を再構築しなければなりません。

現在決まっているスケジュール



燕市水道料金の在り方検討委員会

- ①社会経済情勢を適正に反映した需要・費用予測
- ②3地区で異なる料金体系の解消
- ③浄水場の再構築費用を見すえた料金設定
- ④使用者間・世代間で公平な料金体系の検討を行い、市長へ意見書を提出します。

燕市水道事業基本計画の策定

浄水場の再構築を行うにあたり、適正な規模、建設場所、浄水処理方式、事業費等の必要事項を定めるとともに、水道料金改定の基礎資料となる財政計画も盛り込んだ計画書を策定します。

Facebookで
チェックしてね

ボクのFacebookに「いいね！」をしてくれたらうれしいな。「燕市水道局」で検索してね。燕市の水道のこと、もっとみんなに知ってほしいんだ！

水道局では水道事業の現状と課題、今後の方向性などを、広報つばめのほか、燕市公式ホームページ、Facebookなどを通じて、皆さんにお知らせしていきます。ご不明な点や、ご意見、ご要望などは、ご来庁いただくか、電話、燕市公式ホームページ内の「かんたん申請」でお問い合わせください。

参考で、水道料金を県内で比較してみるね。1カ月家庭用、口径13mmのメータで20㎡を使用した場合、燕市では3地区の平均2,271円で、県内30市町村と比較しても、3番目に安いんだ。

課題.3 住んでいる地区で異なる水道料金体系

燕市の水道事業は、合併前の旧3市町の水道事業をそのまま引き継いでいて、それぞれの地区の水道料金の計算方法が異なっているんだ。同じ用途、水量、口径でも、住んでいる場所で料金が違うって知ってた？

●家庭用で口径13mmのメーター、水量20㎡使用した場合の計算例

地区	①基本料金(10㎡まで)	②従量料金(超過料金)	③メーター使用料(13mm)	④消費税	水道料金(①～④の合計)
燕地区	750円	135円×10㎡=1,350円	0円	168円	2,268円
吉田地区	910円	104円×10㎡=1,040円	50円	160円	2,160円
分水地区	1,000円	115円×10㎡=1,150円	60円	176円	2,386円

●家庭用で口径20mmのメーター、水量20㎡使用した場合の計算例

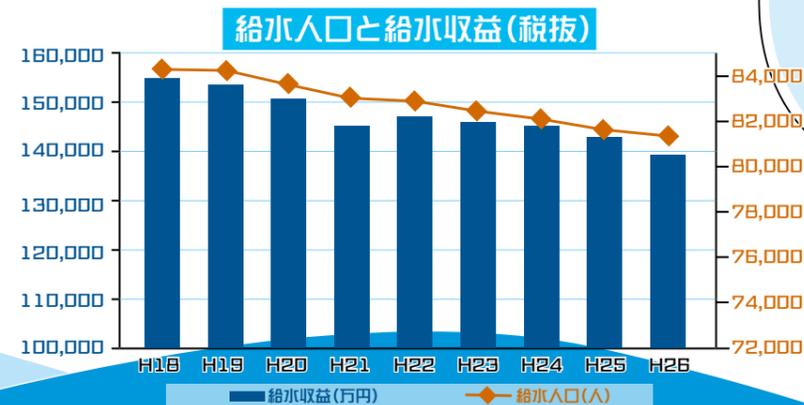
地区	①基本料金(10㎡まで)	②従量料金(超過料金)	③メーター使用料(20mm)	④消費税	水道料金(①～④の合計)
燕地区	1,130円	135円×10㎡=1,350円	0円	198円	2,678円
吉田地区	910円	104円×10㎡=1,040円	80円	162円	2,192円
分水地区	1,000円	115円×10㎡=1,150円	100円	180円	2,430円

3地区で基本料金が異なっています。

3地区で1㎡あたりの従量料金が異なります。

吉田、分水地区では口径別のメーター使用料が加算されています。

課題.4 水道料金収入の減少



人口が減少すれば、水道を使う人も少なくなるから、水道販売量が減り、水道料金収入は減少する。トイレや洗濯機などの節水型機器の普及も水道販売量が減った要因なんだ。水道水を作る経費を削減しても収入で支出をまかなえなくなる場合は、水道料金の見直しが必要になるよね。